

監 査 報 告 書

平成29年5月25日

岐阜県知事 様

監事（氏名）

三宅秀雄 

監事（氏名）

水野泰正 

社会福祉事業法第38条及び社会福祉法人敬愛会定款第11条に基づき、平成29年度（対象年度28年度）における監事監査を下記のとおり実施したところ次のようであったので報告します。

記

- 1 実施期間 平成29年 5月25日 10時30分～ 16時 00分
- 2 実施場所 名称（ 特別養護老人ホーム シクラメン 会議室 ）
所在地（ 岐阜県中津川市阿木 2811 番地の1 ）
- 3 立会人等 理事長 花田美晴 施設長 今井正子 事務局長 米住潤
事務長 水野基己 公認会計士 鷹見幸久
- 4 監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指 摘 事 項
理事の業務執行状況	適正である	
法人の財産管理状況	〃	
法人及び施設の業務執行状況	〃	
法人及び施設の会計状況	〃	
その他の状況	〃	
総 括	〃	

【記載上の注意事項】

- 1 意見欄は「適正である。」、「概ね適正である。」、「一部改善を要する。」等の意見を記入してください。
- 2 指摘事項欄は、指摘事項の項目名を記し、詳細な内容は別紙を添えて報告してください。
- 3 理事会に提出した監事報告書の写しを本書に添付してください。

監査結果報告書

平成29年5月25日

社会福祉法人 敬愛会

理事長 花田美晴 様

社会福祉法人 敬愛会

監事 三宅秀雄 

監事 水野泰正 

私たちは、社会福祉法人敬愛会の監事として、社会福祉法第40条及び関係法令に基づいて同法人の平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における会計制度の整備及び運用並びに会計書類及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果

別紙のとおり

(別紙1)

監事監査に係る指摘事項及び措置状況等

法人名： 敬愛会

監査実施日： 平成29年 5月 25日

監 査 内 容	措 置 状 況 及 び そ の 日 程
<p>1. 評議員選任について 理事監事選任について</p> <p>2. 理事会・評議会 会議 議事録について</p> <p>3. 地域包括支援センターの窓に ついて。</p> <p>4. 入札記録を要する採案に ついて (1)太陽熱利用給湯設備工事 (2)温冷配管車購入 (3)空調設備工事 (4)郵政事業補助金に伴う 車の購入について。</p> <p>5. 改善命令に係る米収率に ついて</p>	<p>内規にもとづき適正執行をしております。</p> <p>確認書類により適正に行われていた。</p> <p>適正に手続きが執行されていた。</p> <p>(1)～(4)全てについて内規にもとづき適正に執行されていた。</p> <p>残債務金について適正に履行請求書を送付していた。</p>